



2023年6月29日

各 位

会 社 名 東北電力株式会社
代表者名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎
(コード番号 9506 東証プライム)
問合せ先 販売カンパニー リビング営業部
リビング統括課長 石山 肇
(TEL. 022-225-2111)

新電力のお客さま情報の不適切な取り扱い等に対する個人情報保護委員会からの 「個人情報等の取扱いについて(指導及び報告等の求め)」の受領について

当社は、東北電力ネットワーク株式会社（以下、「東北電力ネットワーク」）が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を不適切に取り扱っていた事案、および経済産業省（資源エネルギー庁）が一般送配電事業者である東北電力ネットワークに付与した「再生可能エネルギー業務管理システム※」を利用するためのIDおよびパスワードを当社従業員が使用して当該システム上の情報を閲覧した事案が確認されたことについて、本日、個人情報保護委員会より「個人情報等の取扱いについて(指導及び報告等の求め)」を受領いたしました。

当社は、これまで企業倫理・法令遵守の徹底に取り組んでまいりましたが、当該事案は、個人情報の保護に関する法律の趣旨に反する行為であったと認識しており、大変重く受け止めております。

当社といたしましては、二度と同様の事案を発生させないよう、従業員一人ひとりの意識・行動変革、運用面の各種ルールの整備を行うなど、今後も再発防止策の確実な実行・定着化に取り組んでまいります。

【個人情報保護委員会からの主な指導等の内容】

- 不正の手段により個人情報を取得しないよう、定期的に監査を行う等して個人情報の取扱状況を適切に把握するとともに、定期的な研修及び教育の実施をすること
- 個人データの取扱状況について適切に把握し、個人データの適正な取扱いの周知徹底とともに、定期的に適切かつ十分な教育又は研修を行い、従業員に対する十分な監督をすること
- 委託会社においても自社が講ずべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう、監督を行うこと
自社において策定した再発防止策を確実に実施すること
- 今般の事案を踏まえ、個人情報の適正な取扱いについて、全社的に総点検を実施し、必要に応じて改善策を講ずること
- 上記の事項について講じた措置を2023年9月29日までに報告すること

※経済産業省が保有し、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画認定情報等を管理する業務用システム。一般送配電事業者は、自社供給エリアの認定事業者の情報へアクセスできるアカウントが付与されている。

(参考) 本事案に係るこれまでの公表内容

- ・新電力等のお客さま情報の取り扱いに係る報告徴収の受領について（2023年1月13日お知らせ済み）
- ・新電力等のお客さま情報の取り扱いに係る調査結果の報告について（電力・ガス取引監視等委員会からの報告徴収への報告）（2023年1月27日お知らせ済み）
- ・新電力等のお客さま情報の取り扱いに係る調査結果の報告について（個人情報保護委員会からの報告徴収への報告）（2023年2月3日お知らせ済み）
- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第52条第1項に基づく報告徴収の受領について（2023年2月16日お知らせ済み）
- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第52条第1項に基づく報告徴収への報告について（2023年2月24日お知らせ済み）
- ・新電力等のお客さま情報の取り扱いに係る調査結果の報告について（電力・ガス取引監視等委員会および個人情報保護委員会からの報告徴収への報告）（2023年2月28日お知らせ済み）
- ・新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る再発防止体制の強化について（2023年3月20日お知らせ済み）
- ・電力・ガス取引監視等委員会から経済産業大臣に対する勧告において示された当社に対する業務改善勧告の方針について（2023年3月31日お知らせ済み）
- ・新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに対する電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善勧告の受領について（2023年4月17日お知らせ済み）
- ・経済産業省（資源エネルギー庁）からの再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧事案に関する指導の受領について（2023年4月17日お知らせ済み）
- ・電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善勧告に対する報告書の提出について（2023年5月12日お知らせ済み）

以 上